

日 時：平成 25 年 7 月 16 日(火) 18:00～

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司

(副委員長) 山成 芳直

(委 員) 村島 正章、芝 京子、加藤 高明、菊嶋 秀生、長谷川 行彦、加藤 清

(担当副会長) 長田 喜樹

(オブザーバー)花方会長

(事 務 局)佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委 員)石井 明、嵯峨野 雅彦、永井 香織

<確認事項>

○ 会長挨拶

・お陰様で新法人への移行も済み、総会及び理事会も無事終えることができました。7/9 開催の理事会で新体制について議論しました。主旨も含めて決定事項を報告します。

まず、新体制は資料4のとおり決定しました。今回より副会長にも役割を持っていただきます。W副会長の担当する会長特命事項は、主に建設業関係との調整及び横浜支部との調整です。

次に、業務執行理事の役割及び責任を理事会で整理しました。急に新組織に必要なものを全て揃えることは難しいので、基本的には従来どおり動かしていきます。定款(細則)に齟齬がある部分は暫定措置とし、定款細則を整えます。

(P11～14の資料に沿って説明がありました。)

- ・P13 「(公印)管理責任者が指名した職員」とありますが、これは事務局長のことを指します。
- ・P13 常任理事の役割について、旧定款では「会長及び副会長を補佐し…」という記載のみでしたが、新定款では「分担する委員会の業務を実施し、予算を執行する…」と明確にしました。
- ・P14 業務執行理事について、N理事がこれに該当します。
- ・委員会業務は委員会にお任せしたいという気持ちを込めて業務分担しました。

・昨年は想定外の赤字でした。想定内の赤字を除いても非常に厳しい財政状況です。予算超過及び事務所の面積増がありましたが、特にクリーニング工場の実態調査業務については、もっと慎重に契約すべきでした。

需用費及び人件費が多いので、この部分を抑えないと予算どおりになりません。私はこのあたりに特に目を光らせたいと考えています。そこで、委員の皆さんに資料を減らさせていただくことをご了承願います。事前に情報が入っているものはメールで情報提供を行い、口頭で報告できるものは資料なしとして、資料として出すものは原則議論するもののみでお願いします。職員にもどうすれば資料を削減できるか考えながら作業してもらいます。

・私はオブザーバーとして出席してきましたが、本会議について従来は会長ではなく専務理事が出席していました。今後は担当副会長による運営のもと、新しい組織体制及び士会のあり方等を議論していただきたいと想います。

<<委員長より>>

・士会の組織体制について、各支部及び各委員会の活動が繋がっていないというイメージがありま

す。

⇒支部ごとに状況が異なるので、共通項でくるのは難しいですが、良案があれば是非ご提示いただきたいと思います。

1 前回(6/18)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案について、委員長より次のとおり補足があった後、異議なく承認されました(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

・委員会メンバーについて、学校関係者が充足していませんが、13 名としてスタートしました。Y 委員に副委員長をお願いし、K 委員に留任いただきました。

<協議事項>

1 平成 25・26 年度総務企画委員会の委員構成について【資料 2】

《担当職員より説明》

・P6 の資料は教育分野の建築士ということで、学校に勤務されている会員さんをリストアップしたものです。なお、既に委員となっております N 委員及び今回退任の回答がありました F 会員は含まれておりません。

《事務局長より》

・前回の会議で、副委員長より建築甲子園への応募に尽力いただいた高校関係者はどうか、との話がありましたので、O 会員が適任と考えます。

[質疑応答]

問：O 会員には打診してみたのですか。

答：まだです。委員会としての意向が決まれば動きます。

※事務局よりO会員に委員就任について打診し、その結果を担当副会長及び委員長にお知らせすることになりました。

2 平成 25・26 年度総務企画委員会事業計画(案)について【資料 3】

《P7 について担当副会長より説明》

《委員長より》

・士会はあらゆるジャンルの方が参加しているのが特徴ですから、それを生かす将来像が望ましいと思います。

《副委員長より》

・私の支部では、会員間の親睦と交流がメインですが、そのためにも事業を行って会員のメリットを積極的に創り出しています。

《委員より》

・私の支部は、支部会員が 220 名ほどいますが、実際に活動しているのは少数ですので、本会からの事務を割り振るので精一杯です。士会に入ることのメリット及び事務所協会との違いを聞かれることがよくあります。

[質疑応答]

問：建設業協会に入っている方もいるのですか。

答：少数です。地元の建設業協会の会員でも、建築士の有資格者は数名程度ですね。

《委員より》

・私の支部の主目的もやはり会員同士の交流で、会員増強まではなかなか手が回りません。ただ、当支部での交流会開催で、支部内の結束が強くなったようです。

『建築士資格を取ったら士会に、事務所を開くなら事務所協会に入会する』という考え方をい

かに浸透させていくかということだろうと思います。

《副委員長より》

・士会に入るとは「職能の向上」「建築士行政への貢献」「市民への貢献」になると上司から聞かされて入会しましたが、こうした考え方が余りに付かないようです。士会の設立趣旨を改めて理事会で確認してはいかがでしょうか。

☆事業概要が配布されました。

《委員より》

・定款に士会の目的が書いてあります。このうち、「技術の向上」については教育講習委員会及び技術支援委員会があてはまると思います。

また、会員増加ではなくあくまで会員増強です。3,000名も会員がいる団体は大きな団体ですが、実際に活動している会員が少ないことが問題です。現在入っている会員が強い意識を持って活動できるものと考えていく必要があります。

参考までに、私の支部では地域の歴史的な建築物の本を作成しました。続編を作成したい気持ちはあっても、現在、そこまで手が回りませんが、成果物があるとやはり嬉しいですし、会員活動の活性化に繋がります。

《委員より》

・現在の士会は、大部分の会員が自分の居場所を見つけられない状態だと思います。強制加入でないことを承知の上で入会してくるわけですから、基本的には皆さん前向きのはずです。例えば新入会員だけの交流会を開催して、士会活動の実態をきめ細かく情報提供することも有益かと思われます。

《委員長より》

・ただ単に大勢で集まって、という時代ではないですね。

《委員より》

・私の支部では、去年は支部の60周年記念事業があり、本年は活動交流会があるため、支部内のまとまりができてきましたが、その勢いが続けられるかは何とも言えません。

《副委員長より》

・数年前に私の支部のあり方検討会でアンケートを行いました。繋がりは求めているが、時間がないという回答が多く見受けられました。やや「ムラ」化している傾向があり、たまに参加するのでは新しい人はなかなか入りづらいのではないのでしょうか。

《委員より》

・市の職員でも士会と事務所協会の違いを知りません。私は支部の広報委員としても活動しています。現在支部だよりの作成を行っており、締切に悩まされながらも楽しく活動しています。「支部活動に参加することは楽しいものだ」ということを知ってもらう必要もあると思います。

残念ながら、市職員には建築士資格を持ちながら未入会の者もいます。行政職員が入れる建築関係団体は、士会だけなのですが。

《担当副会長より》

・青年委員会は、どんどん新しい企画を出しています。連絡の手段としてFaceBookを活用しているため、初めての方でも参加しやすい雰囲気を作り上げていると感じます。

《委員より》

・情報ツールも非常に便利になってきましたが、本会のような組織の活動メンバーを増やしていくことは簡単ではないと思います。商工会議所等の組織でも、活動できる会員の確保は、やってくれそうな方を縁故で紹介いただいて入会してもらうのが実際のようなようです。賛助会小委員会では、会員だけでなく企業にもプラスになればと思って、講習会活動を展開していますが、現実には講習会に出るよりインターネットで調べる方が良いという方もいらっしゃるわけですね。

《委員長より》

・このような議論をするためには、会員の実態を業種別・年齢別に把握した基礎データが必要ですね。

⇒過去に同様の資料を作成したことがありますので、次回の委員会には提出できるようにいたします。(事務局)

[質疑応答]

問:全国的にどのようになっているか情報収集も行う必要がありますが、連合会の会員増強 TF から情報の提供はありませんか。

答:情報がきておりますので、次回の委員会でお示します。

⇒大都市圏にある士会との比較で良いように思います。(委員)

《P8 の検討スケジュール案について担当副会長より説明》

・会員増強の検討作業では、たとえば活発な活動を展開している青年委員会にヒアリングを行うことも考えてはどうでしょうか。

[質疑応答]

問:技術支援委員会も多方面に活動されていますが、いかがですか。

答:活発ではありますが、部会を含め、実際に活動しているのは、それほど多人数ではありません。

・スケジュール中の会費値上げ問題の検討については、総会に諮る前に各支部の声を聞く必要があります。

・予算・決算、諸規程の審議については、ルーチンとして機械的にテーマにあげるのではなく、緊急性の高いものから順に行います。

・その他(渉外活動)について、今後、本会が当番県となる関プロ会議開催等の開催予定はありますか。

⇒今のところ特にありません。

《委員長より》

・対外的な活動の実績を士会内部できちんと評価するところがないと感じます。たとえば、景観整備機構は川崎市から指定を受けたものですし、指定した側からの期待もあるはずですから、それにどう応えているかを把握し、PRする必要があるのではないのでしょうか。また、ずっと続けることが力になるわけですから、今までの積み重ね、継続の実績も打ち出すべきでしょう。

《委員より》

・環境部会及び木造塾部会は、優れた企画を実施していますが、残念ながら、出席者はまだまだ少ない状態です。情報発信方法の工夫も必要です。

《委員より》

・記者クラブへの投げ込み等、外部メディアへのプロモーションやインターネット・紙媒体での広報などを総合的に考えたいですね。このあたりの検討を情報広報委員会にお願いできないでしょうか。

※上記意見があったことを情報広報委員会へ報告することになりました。

《委員より》

・収支改善のためには、講習会参加費の会員、非会員の差別化や講習会の採算見通しを厳しくチェックする必要もあります。また、過去に開催していた受験準備講習会を再開することはいかがでしょうか。

⇒受験準備講習会の再開については、きわめて困難と思います。

<報告事項>

1 第 340 回理事会の開催結果について【資料 4】

《事務局長より報告》

- ・整備の必要がある規程があればリストアップしていただきたいとの意見がありました。本委員会の事業計画に含まれておりますので、よろしく願いいたします。
- ・「地域高齢者居住アセスメント等モデル事業」の問題点については、連合会事務局と調整中です。
- ・専攻建築士審査評議会運営規程について、前回理事会で指摘のあった具体的な団体として「神奈川県消費者連絡協議会」に内定し、承認をいただきました。
- ・景観整備機構委員会の委員会規程が承認されました。
- ・クリーニング工場の実態調査については、経費の適切な配分への変更を承認いただきました。なお、本件について、承認後事務局より各支部へ文書連絡済です。
- ・すまいまちづくり協会が受託している「住宅省エネ化推進体制強化推進事業」の実施について、本会への協力依頼がありました。
- ・神奈川県から、「建築物の液状化対策マニュアル」(平成 25 年度版)の普及について、本会も窓口になっていただきたいとの依頼がありました。防災委員会を窓口とし、具体的にはU会員を中心に対応いただくことになりました。

2 二級建築士試験「学科の試験」実施結果について【資料 5】

《担当職員より報告》

次回は平成 25 年 9 月 17 日(火) 午後 6 時からの開催です。